

## 令和2年度 第1回胎内市男女共同参画推進委員会 議事録

1. 開催日時 令和2年7月6日(月) 午後1時30分～3時30分
2. 会場 胎内市役所301会議室
3. 出席委員 宮腰委員長、浮須副委員長、大島委員、河内委員、虎岩委員(アドバイザー兼任)、中川委員、布川委員、渡邊委員
4. 欠席委員 新村委員、南波委員
4. 会議次第 別紙のとおり
5. 会議経過 別紙のとおり

委員長：よろしく申し上げます。それでは早速議事の方に移らせていただきたいと思います。今日は2議案が上がっていますが、事務局の方から説明をお願い致します。

事務局：これより私の方から内容の方説明させて頂きたいと思っております。まず議事に入る前に胎内市男女共同参画推進委員会について簡単ではありますが説明させていただきたいと思います。別紙の胎内市男女共同参画推進委員会の条例の方をご覧ください。この委員会ですが、胎内市の男女共同参画社会の形成の推進のために必要な事項について、委員の皆さんから意見を頂くことを目的として平成25年に設置いたしました。具体的にどのようなことを検討していただくかと言いますと、昨年度の委員会については以前に皆様にお送りしました冊子、新しくなった第3次の男女共同参画推進プラン21、こちらについて今年の3月に策定したものになりますが、この計画に係る事項について重点的に皆様に審議していただいたところです。審議にあたってたくさんの意見を頂いたことに対しまして改めてお礼を申し上げます。ここにいらっしゃる新たな委員の皆さまにつきましては、この第3次男女共同参画推進プラン21に従いまして市が取り組む事業、これから申し上げる事業になりますがこちらについての見直しや検討などをしていただきたいと思いますと思っています。委員の任期ですが、任期は2年間となります。今年の4月1日から令和4年3月31日までとなっています。それからこの会議についてなのですが、原則公開とさせていただいてまして、第2次プランの時と同様に会議の内容につきましては会議録をこちらの方で作成しましてホームページで公開させていただきたいと考えています。ただし皆さんには熱心に審議いただきたいと思いますので、発言者の名前は委員という事でどなたが発言されたかまでは分からない形の公表とさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。また会議の回数になりますが、法律の改正等でプランに大きな見直しなどが必要な場合を除きまして年に1回の開催と考えています。なお委員の皆さんには会議の他に市で開催する男女共同参画に関連した講演会やセミナー、研修会など企画してありますものはその都度案内をさせていただきたいと考えていますので、都合がよろしければ参加いただけると幸いです。それでは早速議題1の第2次胎内市男女共同参画プラン21、実施計画の取り組み状況という事で移りたいと思っております。事前に送付させていただきました別紙の厚い皆様のお手元のA3のこちらの資料と併せまして、本日追加資料という事で机に置かせていただきましたカラーのA4の3枚綴りのこちらの方も準備いただきたいと思います。この分厚い方の資料から説明させていただきます。こちらですが平成28年4月から令和元年3月までを計画期間として第2次男女共同参画プランに則りしまして各課で挙げた事業を記載しています。1つの事業ごとに1ページの構成となっていて、平成28年度から毎年度進捗状況が確認できる様式となっています。毎年各課の方に事業の進捗状況の照会を行って、事業の成果と今後の課題などをあげてもらって、新年度の事業に生かすよう取り組んでまいりました。こちら全部で70の事業がありまして、本来であればすべての事業について1つ1つ皆様にお話ししまして皆様から評価をいただきたい所ありますが、時間の都合上主に新たな第3次プランにつながる事業についてをいくつかピックアップして説明していきたいと考えています。その前にもう一つ本日追加で配布しましたカラーの方を先にご覧いただきたいと思います。こちらなのですが、昨年度も皆様の方に配布させていただいた資料になりますが、改めて参考までに配布させて頂きました。第2次プランの全ての取組指標の達成状況をまとめた表になります。平成30年度末までの目標となっていて全部で42の指標があります。それぞれ左に指標番号がありますが、薄いオレンジで塗りつぶされた指標については毎年ではなく2年から5年ごとに検証したもの、それ以外何も塗りつぶされていない指標につきましては毎年検証した指標となっています。真ん中上段をご覧いただきたいのですが、実績と記載してある列の右から2番目、H30と書いてある平成30年度の列見ていただきますとそれぞれの指標の行で○や△で表記しています。こちらについては達成しているものと達成していないものという分け方をさせてもらって、達成しているものについては○印、未達成なものについては△印を記載しています。それから中には計画の途中で事業が廃止になってしまったりだとかし

平成30年度に検証できなかったものもあります。こちらについては斜線を引いてありますのでご確認ください。また未達成の指標につきましては、行全体を緑色で塗りつぶしてあります。それから表の最後になりますが、黄色のマーカーで線を引かせていただいておりますが、こちらにつきましては全体的にまとめたものになります。こちらすべての42の指標のうち達成した指標が一番左の42分の25という事で、25の指標が達成、およそ6割程度です。それから14の指標、3割が未達成。それから未検証となっているのが残りの3つの指標となっています。また未達成の指標について14あるのですけれども、そのうち2つの指標については昨年度令和元年度なので計画の期間では無いのですがこちらについて達成したものが2つありましたので紹介したいと思います。1つ目は指標番号23になります。パパママ学級へのお父さんの参加割合ということで、妊婦さんですとかお子さんが生れる前とか生まれた直後のこれからお父さんやお母さんになる人たちの研修になりますが、こちらについてお父さんの参加割合を目標としておりました。基準の年の平成25年度12.2%を昨年度につきましては16.1%と上回った形になりますので確認をお願いします。2つ目は指標番号40番になります。こちらについては市の男性職員の育児休業取得者数ということになります。こちらの目標が毎年1人以上となっていて、平成28年に1人取得して以来2年間ゼロが続いていましたが、昨年度1人取得していただきましたので一応1人という事で達成はしています。続きまして分厚い冊子の方に移っていただきまして説明の方に移りたいと思います。2ページを開いてください。こちらについては主に市報たいないを通じまして男女共同参画に関する情報を掲載しまして、正しい知識の普及に努めるということで事業をあげていますが、だいたい月に1回ペースで男女共同参画に関する様々な情報について発信してきましたが、昨年度重点的な取り組みという事で昨年度は新たなプランの策定年度という事で市報の10月1日号で特集を組ませていただきまして男女共同参画を考えると題しまして市のゆるキャラであるやらにゃんと一緒に男女共同参画について考えてみましょうという内容で市民の皆さんへ周知させていただきました。今後第3次に移った以降も継続していきまして、市報若しくはホームページに男女共同参画に関する情報の発信を行っていきたくと思っています。続きまして資料17ページを開いてください。こちらはDV（ドメスティックバイオレンス）の防止の啓発という事で昨年度重点的に取り組んだ事業の一つになります。去年の8月29日に産業文化会館の方で講師神田香織さんをお招きしまして自身の経験を交えたDV防止についての話をさせていただきました。また同時にDV防止のための啓発パネルを展示しまして参加者全部で220名いらっしゃったのですが意識の醸成と相談窓口の周知を図ったところです。参加者のアンケート結果からはDVや性暴力などに対して理解や関心が深まったと感じた方が8割以上の結果でありまして、一定の効果があったものと考えています。DV防止につきましては、第3次プランにおきましても重点目標の1つとして掲げていますので引き続き取り組んでいきたいと思っています。続きまして資料24ページを開いてください。こちらはこの中で参加していただきました委員の方もいらっしゃるのですけれども、企業などで働く方々を対象に行ったセミナーになります。このセミナーは「明日からでも実践できる働き方改革セミナー」というタイトルで新発田市、聖籠町と共同で実施させていただきました。講師に株式会社ワークライフバランスの二瓶みきこさん、それから社会保険労務士の橋口幸子さんをお願いしまして職場におけるワークライフバランス推進の必要性ですとか先進企業の取り組み事例など、それから働き方改革を実践することで利用できる助成金などと参加者の皆さままで学びまして最後には情報交換会という事で各企業それぞれが抱える働き改革を進めていく上での悩みやそういった情報を共有したところです。こちらのセミナーについてもアンケート結果から参加者の満足度が非常に高いという事が分かりました。参考になった方ですとか継続してこのような会を開催して欲しいといった声も多くみられまして、今後第3次の方でも継続して取り組んでいきたいと考えています。以上大変簡単ではありますが、第2次胎内市男女共同参画推進プラン21実施計画の取り組み状況という事で一部を抜粋して紹介させて頂きました。

委員長：ありがとうございました。それでは一度目を通して来られたかと思しますので、今の説明について質問がありましたらお願い致します。

委員：今日は評価の部分ですべてですか。

事務局：そうですね。こちらについても事前にいただいている方もいらっしゃいますしこの会でご意見をいただければ反映させていきたいと思っています。

委員：胎内市さんだけではなくて周辺の新発田市、聖籠町と一緒にというこれは非常にいい取り組みだと思います。それぞれの事情があるのでしょうけれどもそこをなんとか一緒になってやるということは、広がり方もすそ野が広がりますし、数のいっぱいの中からまたアイデアも浮かんでくるでしょうし、ぜひいろんな分野でこういう取組みに心掛けていただけたらなおすばらしい動きになるのではないかなと思って拝見させていただきました。

委員長：ありがとうございます。他にありますか。

委員：17ページなのですがすけれども、例えばドメスティックバイオレンスの事につながるのですが、平手で打ったり体を傷つけるという事は多分多くの方がご存知だと思うのですがすけれども、それ以外にも言葉の暴言であるとか、たとえば経済的に優位である配偶者へ生活費を渡さないという経済的DVというのは含まれないのですか。

事務局：すべて含まれています。

委員：一般の人というのはDVというと殴られたり蹴られたりですとかとそういう部分だと思っていますけれども、そうではないよという部分を知らしめていくという事も大事ですね。

委員：要するに体さえ傷つければどんなに罵ろうが叱責しようが罵倒しようが心の傷は見えないので。

事務局：ありがとうございます。

事務局：今河内さんが言われた17ページの指標の⑧に平手で打ったり暴力だけをDVとしてというのを指標にしている訳ですよ。そうじゃなくて他の様々なDVについても含めた第3次プランで、単なる暴力だけではなくて、そこをちょっと確認しないと。

委員：そういうところはまだまだ殴ったり蹴ったりがDVだと思っている人が、ましてや増加しているという事を示している指標だということですよ。その殴ったり蹴ったりがDVだと思っている市民がまだまだ多いよという事が表されている指標だということですね。であるならば、施策としてもっとそうではないよという部分をどうしていくかということが大事だよということで、第3次プランで変わってたのでしたかね。

事務局：そうですね。第3次の方で今の質問をどう思うかということもありますけれども、指標については啓発をおこなった講演会とかセミナー、パネル展の実施回数ですとか、あとDVに限らずあらゆるハラスメントについて、モラハラとかマタニティハラスメントですとかそういったあらゆるハラスメントについての啓発ですとか行った回数と最後にDVについて受けた方が無料で相談で

きる知っている人の割合というのを指標にさせていただきまして、第2次の方と大きく指標の部分が変わったのですがこのような形にさせていただいています。

委員：意見持った所を順番に言っていていいですか。

事務局：はい、お願い致します。

委員：1ページ目ですけれど、成果と今後の課題のところを拝読しましてそれについて自分が思ったことをこれから述べたいと思うのですけれど、たとえば今後は幅広い年齢層に参加してもらう工夫が必要だとありますけど、具体的にどうするのかという所がしっかり述べてあると次回の計画に生かせるかなというふうに思っています。それから3ページ目に事業内容のところなのですけれど出版物において男女の人権に配慮するというので、男女平等参画の視点を持ち人権に配慮するよう努めたとありますが、それも具体的にどんなことを行ったのかという所が見えてこないという評価のしようがないなというふうに思っています。それから4ページ目に行きまして成果と今後の課題のところを拝読しまして、逆にこの書き方ですと、「体験活動において男女共同参画意識を基に役割分担等協働し活動を実施した。活動後には活動を共にしたもののそれぞれの良さを実感することができた。」とあるのですが、逆にこれは男女の役割意識分担を強化固定してしまったのかなというふうに思わせる書き方になっているので、そのところがはっきりしないなど、逆に事業が働いていたらどうしようかと心配した次第です。それからその次のページですけど、これは学校教育における男女平等教育の意識づけの目標なのですけれど、ところが研修に対して保育者のみになっていて教員が対象になっていないところに疑問を持ちまして、実際やっていないということですね。そこを含めて評価をしなきゃいけないかなというふうに思っています。それから同様に7ページのこれも学校の男女平等教育の話なのですけれども、保護者や家庭での意識が進んでないという、領域がまた別の話になっているので、学校教育の話をしているのだから学校教育の話をしましょうと思いました。それから13ページですが、早期発見に努めるという事業内容で、成果と今後の課題という所で具体的に早期発見につながる実績があったのかどうかというところが見えないなと思ひまして、そここのところも目標があるのだからその目標に対してのことを書いた方がいいかなというふうに思いました。同様に21ページも早期解決に努めるという所ですけども、こちらも実績内容が見たいなというふうに思っています。それから22ページですけど、内容が地域リーダーの育成ですね。農業をやってらっしゃる方の地域リーダーの育成なのですけれど、成果の方で地域リーダーの育成についての言及が無いと思います。なのでそれが出来たのかどうかという評価にはなっていないように思いますので、そこを言及する必要があるかなと思います。ちょっと欲張りの話かもしれないですけど、23ページの家族経営協定に関しては締結によってどんな変化が起こったのかということをしてできれば追跡調査とかできるとそれをまた市民に還元して、だから締結しましょうというような動きになればいいのかなというふうに思いましたので、ただ件数を増やすだけではなくて、締結して何が起こったのかというところまで調査できると、ちょっとここは欲張りかもしれませんがやることが増えてしまうので。26ページですけど、意識啓発の所でアンケート結果の分析と言いますか意識啓発につながったのかどうかという所も知りたいなというふうに思っています。それからちょっと的が外れているかもしれませんが、27ページですけど祖父母高齢者との世代間の交流がどう男女共同参画につながるのかというところが、陸続きがはっきりしないなと思ひまして、それがちゃんと明記されるとその事業の意味づけがはっきりするというふうに思っています。それは28ページの事業も同様かなというふうに思いました。それから29ページですけど、ちょっとここが心配な所です。放課後子ども教室の実施をすると、子どもの自主性規範意識の醸成を図ることができたとなっているのですけど、これが目的なのは男女共同参画の事業としてこれを目的にしてしまうのはちょっとずれてしまうのじゃないか、つまり放課後子ども教室

を行って働いている保護者の皆さんの負担、逆に働けるように子どもを預かっていますというような側面が強調されれば事業の意味・位置づけがはっきりするのですが、子どもの意識醸成だとちょっとなとずれを心配しました。それから事業内容や目標を見てここと一貫性がある評価が出来る所とそうでない所がありますので、そこをちゃんと記述しないとイケないと思っています。でも43ページの育児不安で相談があってそれでちゃんと母の支援につながる事が出来たという所ところは非常にいいことだなと思っていますし、ちゃんと事業が効果が出ているという所もそれはすばらしいなと思っています。認知症啓発とかそういうことに関して男女共同参画とどうつなげるかという視点も例えば48、49ページの事業なんかは必要になってくるのかなと思っています。あともっとも懸念したのが55ページでリプロダクティブヘルスライツに関する内容ですが、やっぱり最終的には赤ちゃんの命の重みというようなことに帰結してしまうことが残念でして、もっと人権の観点からなにか啓発とか講座とかできたらいいなとむしろ思いました。子どもに命の重みを教えることも重要ですけど、他方でやっぱり命の産む産まないという所の権利のことをもっと前面に出すような講座や啓発が出来るといいなと思ひまして、例えばもっと市民向けに旧優生保護法と強制不妊のことも講座とかの方がリプロダクティブヘルスライツという観点からは真正面に取り組めるのかなというふうに思っていますので、そこがちょっとももっとも残念というかもっとも懸念したのがこの部分でした。とりあえず以上です。

委員長：今たくさんいろんな項目に渡っての懸念というのをあげていただいたのですが、分類すると評価の仕方としてここに書かれている目標が男女共同参画プランと理屈的に合うのかどうか、目標に対して実際に行う事業の着地点にすればとこれが一番懸念されているという事ですけども。

事務局：おっしゃるとおり第2次のプランの中で今まで挙げてきた事業につきましては、ちょっとずれている所とかも多々あったことが分かってきたところです。第3次のプランについても、またこれから後で見ていただくのですが、やっぱり中にはそういった所も払拭できていない部分もあるので、今後今日頂いた意見をまとめて各課にバックしてまた皆さんに揉んでもらいたいと思っています。

委員：今お聞きしていて、すべては実際に計画したり行政の方が企画したりして市民向けに男女共同参画社会を作らなければという思いでやってらっしゃるのですが、やはり一番不足しているのはジェンダーに敏感な視点、ジェンダーに捉われない視点、これこそが男女共同参画社会を進める上での基本のきの字なのです。実は一番最後にと思っていたことだったのですが、今先生の方からいろいろご提案が出来てみんなそこにつながっているなという思いがするのです。先ほどのたとえば指標40の男性育休は1人あればいいというふうに決めていると言いましたけれど、とっかかりはそれでいいのですが、もう第2次3次まで向かっている時にそうではなくて男性が育休を取りたいと思ったら職場環境が1人と決めるのではなくて誰でもいいよ、どうぞと言えるような周りの職場環境、意識醸成が必要なのが本当の意味での男女共同参画社会づくりなのであって、それが未だに男性が1人取ればいいみたいなのに目標値をあげているという事自体は如何なものかなと思っています。これから第3次に向かう訳ですけども、一番大事な事は仕事はいろいろあるでしょうけれども担当課の大事なことは、こういうものが出来てこれが宝の持ち腐れにならないように全庁に向けての職員一人一人の方々がジェンダーに敏感な視点を持ってジェンダーに捉われない判断力で、いろんな企画をしたり職場環境作りをしたり市民が生き生きと安心して暮らせる胎内市の街づくりにつながるということが本当に大事な部分だと思うのですが、その辺がリプロの問題でもそうですよね。先生が指摘して下さったとおり平たい言葉で言えば産むか産まないかというのはその人が決めることであって周りがどうのこうのという事ではなくてまさしく人権なのです。そこらあたりも担当者はリプロをあまり理解していないから

結局こういう企画になってしまってこれで良しとするような報告になってしまうという事ですので、それも全部ジェンダー問題につながっていることですから、せっかくこうやって時間をかけてやってまた第3次もステキなものが出ていますけれども、これが宝の持ち腐れにならないためには、まず始めの一步が総務課の皆さん方のいろいろ他の仕事もあるでしょうけれども、今人口減少が始まっていて活力ある持続可能な地域づくりをするためには、男だから女だからと言ってられない時代だと、それには別に男らしさ女らしさを否定するのではなくて、その人らしさを認めて行きましょうという事なので施策の第一歩の時にすべての基本がジェンダーに捉われず起きていることがジェンダーに敏感な視点を持って施策としてどういうことを打ち出していくかという所に職員一人一人の意識の醸成が大事なのかなと思ってお聞きしていただきましたので、そこらあたり職員向けの職員一人一人がそういうことなのかということを感じていただければ、今度はすんなりと条例もできていくでしょうし、やはり条例が第一ですからね、胎内市、市なのですから条例があってこそこの会そのものも審議会に格上げしていくとかそういうもっと重要なものになるのですよ。この事は、市長さんはじめお偉いさん方も含めて意識、どう変換して行ってもらえるかもの見方をどう変えて行ってもらえるか、そこらあたりにつながれば本当にこういうものは生きてくるのでしょうけれどもね。それが無くして今までの通りの思いで判断で物を見ているから、そう変わっていかないのかなと、先生がいろいろご指摘くださったところはそこにつながっていくのかなと思って今話をお聞きしてました。

委員長：ありがとうございます。そう考えるとここで記載されている評価を見ることで新たな問題点が見えてきたという事も違う視点で見るということですね。

委員：恥ずかしい話ですけども県庁で何年も男女平等の審議会をやっていた時に、やりましたとある課が。それでなにをやったのかと見たら男の人と女の人と一緒にその会に出席しましたという項目があったのです。何年も前の話で今はもうそういう事はなくなりましたけれども、新潟県庁、程度が低い！と思って、職員の皆さんがだから意識がないからそういう事になるのです。その時私バンバン委員会で申し上げたら、だいぶそこで他の部署の方たちもオブザーバーとしていっぱい職員の方が出ていましたので、すごいきつい指摘を受けたけれどもハッとしたということの後から言ってくくださった方がいらして。男の人と女の人が一つの会にいるから、それが男女共同参画だという報告があったのです。県庁の恥ですよ。そういう意識も変えていかなければだめだという事で大変なのですけれどもね。ジェンダーというものがどういうものかということを決して固いものでも怖いものでもなんでもないですよ。そのあたりを職員一人一人の皆さんが市長さんはじめご理解いただける動きというのが大事なのだなと思いました。

委員長：ありがとうございました。そう考えると今委員の方からご指摘いただいたことをそのままフィードバックしていただくことで気づいていただけるという事もあるのじゃないかな。なぜこの評価の文言が問題というか懸念なのかということ伝えることで何か具体的に男女共同の本来の気づいていただけることにもなるかも知れないかなと今話を伺って思いました。意識の問題なのでなかなか難しいですよ。

委員：そうなのです。意識の問題最高に難しいですよ。今まではこうだったという事がなかなか脱却できない。これからはどうするかという意識が大事なのですけどね。

委員長：今、委員が言ってくくださったことはけっこう具体的なことで、何かとっかかりになるかも知れないですね。ありがとうございます。ではその他に第2次について、検討や質問、意見等ありましたらお願いします。

委員：職員研修も必要でしょうし担当者の方は難儀でしょうけれども、まず自らはしっかりと共同参画とは何かをまず捉えて何か他の課から出てきたときにふっと見た時にこれってこういうことね、もうちょっと考え直してというアドバイスが出来るくらいの庁内であればね。そういうことからの積み重ねになっていくのではないのでしょうか。

委員：ちなみにさっきおっしゃった一人目標というのは。

委員：男性の育休の部分ね。

委員：潜在的に何人位の人が育休を取りそうで、それで1人ってどういうふうに1人と設定したのかという理屈づけがあればいいのですよ1人でも。だけどそれがなくなっていますから。

委員：男女共同参画と言われて久しいわけですよ。それなのにまだ男性の育休取得率が低くてまず1人とかかりから、まず第一歩を踏む目標を決めましょうというのは遅れているとしか言えないわけですよ。だから、取りたいと思った人が誰でもとれる職場環境作りをしていくという事が大事なのであまり1人というとおっしゃるようになって1人なのと何の根拠があって1人だったのかと、始まりはそれでいいのですよね。まずとりあえず誰も取っていなかったのを1人から

委員：たしかに0から1はすごい飛躍だと思いますよね。1取ったのであれば次もっと増やしましょうという事になると思います。

事務局：その辺を委員からいろいろ指摘をいただきました。市役所の男女共同に関する事業の事業目線で評価しているのがポイントがずれていると思うのです。自分の縦割り行政というかその辺のずれている部分を委員がズバッと指摘していただいたのかなと私的な感想ではあるのですけれども。あと職員のジェンダーに対する意識なり啓発ということ、そもそもジェンダーっていう言葉自体もしかしたら市の職員の中ではっきりジェンダーとは何ぞやと自分で述べよとってどれだけ述べられる職員がいるかというのも私の頭の中でクエッションです。そういうのをきちんと市民の皆様にもきちんとわかりやすく簡潔に説明できるような職員の研修というのはとっかかりとして絶対必要だと思います。そうするとこの評価の部分も各事業部署の評価の部分でもそういう男女共同の目線に立った評価課題というのが上がってきて、自分のところの事業がこうだからこうですみたいなそういう評価、課題にはならないと思うので、そこはきちんとさせて頂きたいと思いますし、あと委員からあった条例についてですが、前にも言いました通りこの委員会自体は条例で定められている訳ですのでかなり格が上の委員会なのです。ここには所掌事項として見直し推進に関する事項の審議を行うというふうな形で議会で定めた条例に基づく委員会ですので、それを市長さんに意見を物申す委員会でも県もそうかもしれませんが物申す委員会とか市長からこういうことについて審議して答申してくださいみたいな附属機能的なものにこれは同等の位置づけになります。もうちょっとその辺を明確にして条例改正する、条例とセットでこれを審議会に名称を変えてあくまでも条例は条例ですので今審議会レベルの委員会になっているということでもありますので、

委員：それじゃだめなのですよ。プランで終わらないでプランの根拠法として男女共同参画条例、プランになっていますでしょう。行動計画しかないじゃないですか。行動計画の根拠法になるものがないじゃないですか。そこのゆるぎない基礎的なもので。

事務局：委員会は条例化します。本体の計画に基づく胎内市の男女共同参画条例というものの制定を要望されていると思うので、それは前にも私答えたかと思うのですが、人権も含めた包括的な条例



を考えていて、男女共同参画条例胎内市ずばりでは無いかもしれないですけど、

委員：そのほうが明快ですよ、でも。おまけながら市ですから県内も市の所はどこが出来たというふうに言われていますよね。新発田市は出来たのではないですか条例。だから胎内市さんもここで男女共同参画条例というものが出来ることで更にまたそれが根拠法になり行動計画そのものへの影響力というものも大きくなっていくのではないかなと思います。条例は大事なのですね。その条例の中にこの委員会の位置づけもはめ込むという形もできますしね。

事務局：条例に基づく委員会という事でね。

委員：委員会だけ条例に基づいていても

事務局：委員会はすでにあるのであとは本体の方ですね。

委員：やっぱり改めて数字とか見ていて、胎内市が女性が働く環境について労働条件が整っていると感じている人が4.5%しかいないとか能力が発揮できると思っている人が4.8%しかいないとか、数字が特異ですよ。なのでその辺を変えるには男女共同参画を前面に掲げていく必要はあるのかなと改めて思いました。

委員：私もこれに事前に意見をくださいとお話しされて読み込むと消化不良みたいになって。やはり指標と結果とか課題が明確ではないので、何をみてもこの課でやった事業を括りつけたのではないかなとつい思っちゃったのですよね。もし男女共同参画に対しての事業としてやるならば、本当にもっと課長から課長へのフィードバックはあるでしょうけれども、その課長から担当の方へのもっと男女共同参画の目線で見えてねというフィードバックがまだなかなかないのかなと思うし、その取組指標が実践されていますけれど社会的にこれはもうネットとかでも見れるからだんだん上昇するのは当たり前かなとっていて、では胎内市がなにをしたからこの数字が上がったのかなというところはやはりさっき委員が言った胎内市の「女性の働く環境の整っている」がもっと増えるとかそういうところにもっと第3次は特化して欲しいなというこの2次の結果だと思っています。

委員：先ほど事務局の挨拶の中に「ぜひ実効性のあるものに」、いいことおっしゃるなと思いました。その実効性をさらに後押しするのが条例でもあるし、個々に委員が言われたような実態がどうかという所が見えていくところが本当に実行性のあるものにつながっていくのではないかなと思いました。

委員長：今いただいたのは第3次に反映していく。

委員：この3次のこの計画はすごい工夫なされたなと思ひまして、だからこれをこういうふうにやれたら各課でも意識が高まるのだろうなと思っています。

委員：事務局の耳に障る質問なのですが、この表記にしっかりこれは担当課からできますよね。それに対してこれ違うだろうみないなそういう言い方をしているのですか。委員があればこれ言われたけれども、そういうふうな目線でのフィードバックをかけているのかかけていないのか、非常に気になるのです。後で話しますけれど、この3次プランはまさしくそれのかたまりなのです。言い方は悪いけれども。

委員：厳しい事を言うのはより良くなってもらいたいための意見ですから、悪く思わないでくださいね。委員さんそういうことですよ。

委員：本当のところを知りたいのです。我々はどういう集まりをするにもね、我々と言っても若輩者なのだけでも、委員さんとこの担当課と面談じゃないけれど意見交換の場を作るとか、この事務事業評価などはまさに担当課が出て来て外部評価委員とドンパチとはいきませんが、それなりの意見交換をするわけですよ。答えられなければ答えなくてもいいです。

事務局：策定委員さんたちのプランを作る時に各課から策定委員という事で代表で出て来ていただいて、その方から今度、個々で全員でやってしまうとなかなか時間が無いので策定委員さんを通してこういうふうな形をお願いできないですかということをお願いをされていて、そのところから各担当者に繋がっているというのが今のところになります。だから職員研修がという話もあったのでできれば庁内全員という事が一番いいのかもしれませんが、なかなか全員受けていただくのは毎年していかないと何年もかかってしまうので、どちらかといったらそういうふうな各課の代表がいるので、せっかくそういうふうな視点を持って策定をして下さった委員さんたちがいらっしゃるので、その方たちにまずは見ていただいてそれを今度各課に戻して頂くというのが一番いいのかなというふうに思っています。

委員：新潟県内の他の市の参考事例なのですけれども、課長研修、策定委員さんがその課で課長に説明しても課長がジェンダー平等の意識が無ければ、なんだこれと言われればそれを論破出来るだけの策定委員さんの力があればそれでいいですよ。課長を納得させるだけの。でも基本が出来ていること、上司が基本のキの字が出来ているということは部下の方たちが仕事がやりやすいわけです。それである市では課長研修、それから部長制のところだったので部長研修と日を改めてまずそこから研修会をしました。その後に実際に策定委員の方たちの勉強会みたいなものを別立てでやりました。その時に課長さん方が要はこういうことだったのか、なんで女の人達が強くなることを国そのものが押しているのかと聞いていた。課長級の方でさえも女の人が強くなると認識している人がいて、そうではなくて男性も女性も同じように力を発揮し合いましょう、認め合いましょうということなので、なにも女の人が強くなるための共同参画ではないと説明した覚えがあります。まず課長研修をして部長さん方にも集まっていたという、そして実際に本当に実務をする方達があればやっていたおかげで課長が理解を示してくれるようになったとか、そういう感想を頂いたことがありました。何年も前の共同参画はなんて言われ始めた頃の他の市の事例ですけれども、だから実務をする人たちだけの研修では進まないのです。上司なのです。やはり市長とか本当のトップの方たちも理解いただくという事はガッツと進む大事なけん引力になるのですけれどもね。それは胎内市さんのやり方もあるでしょうから、

委員長：今委員から出た件、一つの提案として検討いただいて、そういうことでよろしいでしょうか。では第3次のことが残っていますので、よろしければこちらの方、では第3次胎内市男女共同参画プランの方について事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは続きまして議題の2番、第3次の胎内市男女共同参画プラン2-1実施計画について説明させていただきます。別紙の資料の1ページからお聞きいただければと思います。こちらについても先ほどからご覧になって頂いた第2次プランと同様に第3次プランの推進に伴いまして各課から上げてもらった事業について1つの事業ごとに1ページという形で進行管理シートという名前を付けて作成しました。先ほどから見ていただいた第2次プランの実実施計画とは異なる点として大きく3点ほど変えさせてもらいました。まず1点目なのですが、一番上の左部分になります。カッ

コ書きで目標区分というふうな項目を設けました。こちらについては各重点目標にある事業2つの区分に分類して設定したものになります。共同目標と推進目標という項目2つに分類させて頂きました。まず上の共同目標になりますが、こちらは市民や事業所などの他の団体の方々と相まって達成を目指す目標というものになります。下の推進目標ですが、こちらは市が政策手段を持って達成を目指す目標というふうになります。この2つの区分に分けることで計画の推進状況を的確に把握し、実行性を高めることを狙いとして設けさせてもらいました。第2次プランと異なる点2つ目なのですが、中断の右側に事業の対象という項目を設けました。こちらを設けることで各事業が誰に対しての事業なのかということを明確化したこととなります。3点目については、事業の評価方法になります。下段の部分に検証という所を設けまして、その事業がどの程度先ほど皆様から意見がありましたけれども、どの程度男女共同参画の視点で取り組めたかまたは効果があったかなどといったことを事業の担当課に記入してもらう予定としています。その他事業の計画や内容とか実施のデータ、実績とか前回の計画と踏襲した部分もありますが、実績などそれぞれ事業実施後に記入してもらおうと思っています。またそれを受けて委員会の中での評価なのですが、一番下の部分項目ですが委員会の評価という形で項目を設けさせてもらいました。こちらについては来年度以降の委員会で皆様から意見を頂きたいというふうに考えています。続きましてこの第3次プランの進行管理シートなのですが、事前に委員の方から頂いた意見という事で紹介させていただきます。さまざま各項目意見を頂いたところなのですが、全体の内容について言えることという事で、具体的な内容が乏しいということで意見を頂きました。講演会のテーマですとか規模、その他実施する頻度ですとか実際はそれぞれの課ごとに実施内容とかスケジュール、大まかな計画があつて日々行っていると思うけれども、それらの要点をもっと具体的にされた方が良いのではという意見をいただきました。こちらの意見については、委員さんからいただいたとおりでありまして、各課からもっと具体的に出してもらう予定で担当課としては考えていましたが、特に今年度に関しては昨今の新型コロナウイルスの影響もありまして事業の目途が立たない事業が多いという事から、なかなか具体的にいつどこでだれがどの位の事をやるのですかとといったような事を聞くのもなかなか難しいという事で、最後の内容まで現時点で記載することは難しいといったことでこのような形になってしまいました。たとえばこども支援課とうちの総務課で合同で例年行っているのですが、親子ふれあいコンサートという事業があります。こちらについても冊子の中にはあるのですが、こちらにも未就園児、保育園に上がる前のお子さんたちとあとその保護者の方、それから妊婦の方を対象としている事業になるのですが、事務局の方で今回会議を行いまして代替案等も検討したのですが、幼いお子さんや妊婦さんを対象とする事業になりますので、他の事業以上に考えないといけないという事からも今年度は残念ながら中止とさせていただく事になりました。例年6月が男女共同参画週間という事で、昨年はこちらの方で新発田市、聖籠町と合同で講演会等を行ったところではあるのですが、今年度は講演会ですとかちょうど6月の時期でコロナで騒いでいた時でありまして、3密を避けるために一堂に会して講演会とか企画はしたいのですが、そういったことは厳しいということになりまして、市役所のロビーで各市町が出張パネル展と言いますか、各市の取組の様なものをお互いに回すという事で、合同のパネル展を実施するという事で代替案とさせていただいたものもあります。今年度の事業になりますがそういったこともありました。この様に今年度についてはコロナ過でなかなか事業が計画できないという中で年度末以降事業の実施状況の確認をする際に各課に詳しい事業のできたことできなかったことといったことを最後まで記入していただきたいと考えています。また委員の方から頂いた意見については、来年度以降の事業を検討する際の大きな課題の一つとして検討させていただきたいと考えていますのでお願い致します。具体的な中身の方少しだけ入らせていただきますが、今年度各課から上げられた事業が全部で64ございます。時間の都合もありますのでこれについても一つ一つこちらからの説明は省略ということにさせていただきますが、前回のプランにおける課題を通してあらたに、または重点的に組む予定にしているものを中心にいくつか取り上げて説明したいと思います。まず資料の5

ページをお開きください。こちらは第3次プランで新たな施策として設けたものになりますが、LGBT、性的少数者の方々に対する正しい知識の普及、啓発のための講演会やセミナー、パネル展等を開催するというものです。こちらについては昨年度、先ほども申しましたが、新発田市、聖籠町と共同で講演会と映画上映会を行いました。講演会に際しては虎岩先生の方から性的少数者の方々についてわかりやすく説明を頂きました。参加者のアンケート結果からも大部分の方が肯定的な意見で今まであまり意識していなかったこと、性的少数者の方々について関心を持つ事が出来たといった意見ですとか、もっと講演会を聞いて詳しく話を聞きたかったといったような意見を多数いただいていた。ということで第3次の今後の事業の方にも重点的に取り組んで行きたいと思っています。続きまして少し飛びますが資料27ページをご覧ください。こちら新たなプランの基本目標に掲げているのですけれども、ワークライフバランスの推進ということで今後力を入れて取り組んで行きたいと考えているもののひとつになります。今まで主に仕事中心の生活を行ってきた男性の方を中心に市民向けのセミナーを通じて家庭、育児、介護にもっと参画を促すといった取組みを行っていきたいと思います。昨年度3月に企画していましたがイライラを上手にコントロール、アンガーマネジメントセミナーというものを女性財団の共催を頂きながら企画していたところだったのですが、ちょうどその頃新型コロナウイルスの感染が県内にも広がってきた時期でもありまして、残念ながら中止とさせていただきます。今後同じようなものそれから新たなものについても状況を見ながら開催できるよう検討していきたいと考えています。続きまして39ページの方お願いします。こちらは県の制度になりますが、男女が共に働きやすく仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境の整備それから女性労働者の育成や登用などに積極的に取り組み企業としてハッピーパートナー企業ということで登録してその取り組みを支援するものになります。市の方でも第2次のプランの指標にも掲げていたのですが、以前から市内企業に対してハッピーパートナー企業への登録の促進という事で様々な機会を捉えながら参加促進を図っていたところなのですが、なかなか登録企業数が伸び悩んでいるという事で今後こちらについても重点的に取り組んでいきたいと考えている事業になります。こちらに記載していますとおり市内のハッピーパートナー企業の取組み等をホームページや市報で紹介するなど広く周知をすることでこれまでよりも促進に力を入れて行きたいというふうに思っています。その他ここにあげた事業まだまだいっぱいあるのですけれども、時間の都合上一つ一つの説明については割愛させて頂きたいと思っています。以上が第3次のプランの実施計画についての説明という事で簡単にさせていただきました。

委員長：ありがとうございます。では皆様の方から質問意見等伺いたいと思います。

委員：取組みについて質問をさせて下さい。1ページは令和2年度分を書くということですね。そうすると経年ではこういう物をまた別にお作りになるということですね。

事務局：はい、そのつもりで考えています。

委員：男女共同参画推進におけるデータの項目で実施成果のデータと検証と二つあって、上段は例えば何か事業を行った時に何月何日何々したということとそれから例えばアンケート調査をしたらアンケートについての経過を書くということで、検証の部分は具体的にどんなことを書くのですか。

事務局：具体的に今考えているのが男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたかといったような設問を設けようかなと考えていまして、そこで「できた」、「概ねできた」、「あまりできなかった」、若しくは「できなかった」といったように選んでもらって、そこに細かい具体的な内容については文言で書いていただこうかなというのが一つの場合として今考えていました。

委員：つまり事業を行ったらその事業について書いて、それについて男女共同参画の視点から検証する文言を書くとはそれは事業ごとに書くということと、それが積み重なっていくという事でよろしいですか。委員会を最後に年度末にそれを評価すると形式で凄くいいと思います。つまりこれまで欠けていた視点ですね。男女共同参画の視点、ジェンダーの視点が担当課に意識してもらえるような形で核ということになると思うのでとてもいいと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：やはり褒められるとやろうと思う気持ちになりますよね。大変でしょうけれども今大事な視点なのでよね。これはね。

委員：1点よろしいでしょうか。さっきも言いかけてはくれましたけれども、今の実施計画ですね。実施計画というのはこちらの方で目標を立ててこんなことをやりますとこの前決めたわけね。それに対して具体的な行動をここに書いてあるのだけれども、なんかこれがおさらいの文章というかないというのがほとんどなのです。具体的に書けない理由の一つとしてコロナウイルス感染症、それはそうなのだろうけれども、それと直接関係ない部分のというのも結構ありますよね。ですからそれが空けてからなんてそういう遠慮した言い方はしないで、そういう部分は先ほどの皆さんの意見に沿った、いわゆる男女共同の視点ですかそういう視点でいつどれくらいやるのだとせめて計画ぐらひは、私等は素人なのだけれどもまさしくそういうことをやってくれるのねという部分を分かるようにしてほしいのです。それだけなのです私が言っているのは。

事務局：委員がおっしゃる通りだと思います。この真ん中の事業の内容ですね。それが全く具体性が無い、抽象的な単に基本計画から転記したような文言になっているということとは思うのですが、おっしゃる通りだと思いますので、より5W1Hにこだわって書くように各課にお願いしたいと思います。

委員長：ありがとうございます。その他にもありませんか。

委員：細かく申し上げてよろしいですか。委員がおっしゃる通り具体性に欠けるものがありましたけれども、他方でいいなと思ったものがあります。例えば8ページのキャリア教育推進事業については、どうやって具体的にこれをやるのかなという気がしていますし、他方で保育士に対する研修をするのは凄くいいなと思っています。それから13ページは教職員に対する啓発研修をするとおっしゃっているのもそれはとてもいいなと思いました。それから17ページの農業の女性の参画ですが、こちらリーダーの育成等々を目標に掲げているのですが、そのことについて事業に言及がないこととあとネットワーク形成をしておっしゃっているのですがネットワーク形成を具体的にどうやるのかなというところにもうちょっと踏み込んだ記述があるといいかなと思っています。それから18ページにも女性の起業に関する実務や創業後の経営に関する支援を行うという事でその支援の具体的な内容もあるといいかなと思いました。19ページの農村生活体験の機会なのですが、これはどうかなと思ひまして農村生活を体験させてどうなるのだろうか。たとえばそこで農村生活の中で両方の性が具体的に活躍していてそういう生活を体験して一緒にやれるみないな内容だったらいいと思うのですが、ただ農村生活を体験するだけではどうかなというふうなことです。その辺も女性が経営に参加しているとか、そういうところを子供たちが体験できるとすばらしいかなというふうに思ひました。

委員：体験を受け入れていただける農家の実態をよく調べた上で、そこにというね。

委員：農家さんがどういう所かということですね。それから25ページの消防隊員の参画促進についてもこれも具体性に欠けるというかどうかどうやって参画を促進するのかということをお聞きしたいと思いました。それから36ページ、37ページはすごいいいなと思ったのですよ。具体的で延長保育サービス実施とか37ページ凄い踏み込んだなと思ったのです。すぐわない慣行や慣例の撤廃や改善を促すということでぜひやっていただきたいと思ったので、すばらしいと思いました。38ページなのですが、これがちょっと懸念する所で、企業及び事業主に対して育児介護休業法等の普及啓発に努め、女性が休暇を取りやすく働きやすい職場環境の整備で、分かるのです。女性がと言いたいのはわかるのですが、さきほど男性の育児休業で取得率を促そうとしている時に女性が子育てを担うという前提を露呈してしまった所がありまして、なのでこの書き方はまずいと思いましたので検討ください。それから41ページのハッピーパートナー企業の社員同士の交流とか昨年度ここで言っていたことだったのでそうやって書いていただいて凄くありがたいなというふうに思いました。43ページの一旦離職した女性が再就職できるセミナーとか支援を出来るというのもすごい事だなと思え素晴らしいなと思いました。47ページですか先ほどのリプロダクティブヘルツです。これは変えましょう。ぜひ変えていただきたい。そして48、49の教職員が授業実践での性教育、それか保護者を対象にした性に関する教育はすごくいいと思っています。それから58ページのところですが、たとえば相談員の方を対象としたDVとか女性の貧困に関する研修なんていうことをできたらいいなというふうに事業計画として思いました。踏み込んで書いてくださったところは正に目標を実現しようとしているというふうな所もあれば目標から事業内容がずれてしまうという所もあり、他方で具体性に欠けるという所もあるので、その辺もう一度検討いただけるとよりいいものになるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。それでは今の提言に事務局の方で検討して

委員：これはそれぞれ担当課の方が出してこられたものなのですか。

事務局：そうです。

委員長：さっき委員からの質問にもちょっと関係することになるかと思うのでその部分を含めた上で各課とのやりとりということになるのでしょうか。よろしくお願い致します。ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

委員：私ちょっと思ったのが、今新型コロナの影響でなかなか講演会とかパネル展とかできないと思うので、こういうことを頑張っているよという周知も含めて市役所のホームページにこの男女の第3次のプラン21をバナーとかを作ってこんなふうにしていきますというのをこの新しい生活様式のアプリミたいなものを発信する事業を作ってしまったらどうかなと思いました。そこから窓口はここですよと跳べたりとか、たとえばもし相談したらこういう流れで解決できますよとかしたりするとか、あとはインスタグラムとかも商工観光課さんとか胎内市の事を発信しているので、そういった人権啓発の方でアプリとか作って事業にしてしまったらどうかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。今は人が集まることができないのでオンラインを使ったりいろんなサービスが充実してきているので、それを利用するというのも検討していただけないかなと思います。他によろしいでしょうか。それでは一旦ここで第3次のプランについては今提案提言いただいたことを事務局の方でまた検討していただくという事にしたいと思います。ではその他という所で委員お願いします。

委員：これは最近読者の声欄の意見というか、この間事務局の方に渡して胎内市の現状と突き合わせてどんなふうになっているのか調べてその時答えましょうと言ったけれどもまだ聞いていません。皆さんの前で披露していただきたいと、ここで要約するものも大事だと思います。ここで言っているのは、その係女子でないとダメですかと訴えていますね。誰が声を発したかというところと長崎県の15歳の女性中学生です。この中身は運動会のエピソードと言ってこんなのでいいのかなという事で提言しています。まず一つはお茶くみと言えばなんか女子なのだよね。賞状渡しと言えば女子だね。本当に女子だけじゃダメなのかねと言っている。そういう意見も私も結構それに近い事を今までやってきたので、実際胎内市の学校はどんな状況なのかなとそんな感じで宿題を投げておいてぜひ披露いただければ。

事務局：この件に関しては私の方で管理指導主事の方にお聞きしました。そしたら逆にある小学校では男の子がお茶出しをしているところもあるという事で、特に男性だから女性だから、これは体育祭の話なのですけれども運動会で男性だからこの仕事、女性だからこの仕事ということを見せていませんとお答えを頂きました。それなので応援団も男の子だから応援団長とかと言う訳ではなくて今は女の子でも応援団長しているところもあるしそこは希望制ですという事で本人がやりたいという所の係をさせていますという事でこのところのようにお茶出しは女の子からということはありませんという事でした。

委員：大事なことは例えばお茶出しの例で男の子がやりますと言ったらいいねとやってやらせる、女の子でも私がお茶出しをやりたいと言ったらそれはそれでいいのですよ。そういうことなのです。男、女で括らない社会が男女共同参画社会なのですよね。男の人の中でもいろんな性格持ち味の人もあるし女性の中にもいろんな持ち味性格の人もあるから、今まではどうしても男という大きな括りの中に生まれ持った性が男の人なので、そういうことで息苦しさを感じている社会でしたから、そういうのでも女の子でもお茶出しをやりたいという人がいたらいいよというフラットな関係づくりというのが大事なので、女はしないことになって男だってなんだというふうになってしまうとまた逆に男女共同参画社会ではなくなってくるということですから、その視点のやわらかな見方というか意識を持つということも大事なのですよね。本当に中学生がこういうことに気がついていいことですよ。ちなみにうちの娘は高校の時に、今はもう40代になっていますけれどもその昔男女共学の学校でしたが応援団長やっていました。珍しがられましたけれども、学習面ではちっとも評価されませんでしたけれどもそういう所ではその当時の校長先生にすごい評価をいただいて、20何年前の話になりますけれどもそろりとそういう風が吹き始めていた時代でしょうかね。ある上越の方の高校ですけれども行きましたら、生徒会長も女性、それから何かやると応援団長も女性、今逆転していますという校長先生の話もありました。男女共同参画の話をしに行っただけですけれども学生さん向けに、そしたら今年は生徒会長も応援団長も女性ですと言っていました。でもそうして世の中に出るとそれが認められないのがまだまだ日本社会なのですよね。学校内では認められてもね。だからこそ一人一人の意識づくりが大事だよという事なのではないでしょうか。

委員：まさしく東大の入学式で上野千鶴子さんがおっしゃったことですよ。

委員：上野千鶴子さんはこういう問題に関しての代表者ですけれども、みんなはそういう意識はこういうことをやっている仕事をしているものはみんながそういう物を持って行っています。上野さんはこういう問題に関して第一号者でいらっしゃるからああいうところでああいう挨拶なさいましたけれども言われる聞かないまでも私は昔からそういう意識を持って仕事をしているという事なのです。

委員長：その他時間がありますので何かお話しされたい方がいらっしゃいましたらどうぞ。よろしいですか。では今日の胎内市男女共同参画委員会の方はこれにて終了させていただきたいと思います。皆様お疲れ様でした。